

学校危機における緊急支援で行われる支援内容に関する文献研究：  
文献の事例からみた支援内容と予防開発的な心理教育の意味づけ

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2018-03-12 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 松浦, 正一, 石隈, 利紀 メールアドレス: 所属:
URL	<a href="https://mu.repo.nii.ac.jp/records/724">https://mu.repo.nii.ac.jp/records/724</a>

## ■ 総説

# 学校危機における緊急支援で行われる支援内容に関する文献研究

—文献の事例からみた支援内容と予防開発的な心理教育の意味づけ—

松浦 正一<sup>1), 2)</sup>、石隈 利紀<sup>3)</sup>

1) 帝京平成大学健康メディカル学部

2) 武蔵野大学

3) 東京成徳大学応用心理学部臨床心理学科

## 1. 問題・目的

児童生徒が事件や事故に巻き込まれたとき、学校全体が混乱し、機能不全に陥ってしまう。このような学校危機の状態において緊急支援チームが学校現場と連携して心のケアを行っている。緊急支援チームとは、学校危機においてスクールカウンセラー（以下SCとする）、スクールソーシャルワーカー（以下SSWとする）、教育委員会の指導主事など多職種が協働して支援にあたる支援チームのことである。

このような学校危機における緊急支援について中央教育審議会（2008）では、「SCは、子どもに対する相談、保護者や教職員に対する相談、教職員などへの研修のほか、事件・事故や自然災害などの緊急事態において被害を受けた子どもの心のケアなど、近年ではその活動は多岐にわたっており、学校の教育相談体制において、その果たす役割はますます大きくなっている」としている。

さらに文部科学省（2012）では、再発防止も含めた学校事故調査の体系化や事件・事故後の被害者・遺族等への説明責任の明確化など対策を講じている。また、学校事故対応に関する調査研究の実施や大臣官房に子ども安全対策支援室を設置するといった施策も行っている。

さらに教育相談等に関する調査研究協力者会議（2017）は「児童生徒の教育相談の充実について」で学校だけでは対応が困難な事案や突発的な事件・事故・自然災害等への対応において、担当指導主事やSCやSSW、弁護士、医師、警察OB等でチームを構成して緊急支援をすることや教育委員会はどのように支援や対応を行うのかを明確にしておく必要性を提言している。同時にSCやSSWの職務内容にも、自然災害を含めた事態への援助や関係機関と連携して対応していくことが記されている。

このように学校だけでは対応が困難な事案や突発的な事件・事故・自然災害等において緊急支援チームが支援していくことが認知されてきている。それだけ子どもの心のケアに対する関心が高まったといえる。心のケアに注目が集まるようになったきっかけとしては、1995年に阪神淡路大震災が発災し、被災した子どもたちに注目が集まるようになったことが挙げられる。しかし、いち早く子どもの心のケアに注目したのは、藤森（1999）であった。北海道南西沖地震の災害後の子どもたちのストレス反応に注目し、子どものトラウマが見逃されがちであることを指摘した。

さらに藤森(2005)は、学校危機における子どものトラウマに焦点をあて、こころのケアの必要性や現場でどのような支援が行われているのかについて実践を紹介している。

また、福岡県臨床心理士会(2005)は、学校危機における緊急支援について具体的な支援プログラムや実践例を紹介している。この中で窪田(2005b)は、緊急支援が①事実の共有、②ストレス反応と対処についての情報提供、③個々人の体験の表現の機会の提供を行うものとして支援プログラムがあり、その対象を①教職員、②児童生徒、③保護者とし、事件・事故発生、あるいは発覚後おおよそ3日の間行われることが望ましいとしている。このように早期に十分な知識を持って適切な対応をすることによって個人レベルの危機から学校(集団・組織)レベルの危機へと拡がり、更なる悪循環が生じることを防ぐのである(窪田, 2005a)。

福岡県臨床心理士会では、このような視点に基づいて各対象への支援プログラムが準備されており、それぞれの対象者に対して集団と個別で行う支援プログラムの内容が整理されている(Table.1)。このような支援プログラムを、まず初めに教職員へ実施し、教職員が児童生徒に対応する体制を整え、次に児童生徒対象プログラムを実施し、そこで表現された児童生徒の反応を踏まえて、保護者対象プログラムを企画・実施するとしている。

Table.1 教職員対象、児童生徒、保護者対象プログラムの概要 (窪田,2005,p.69:松浦一部改変)

プログラムの対象		プログラムの内容
教職員	緊急職員会議	事実の共有
	教職員研修 (集団)	危機的状況下でのストレス反応と対処方法についての情報提供(心理教育)
		教職員自身の体験の表現の機会(ディブリーフィング・セッションなど)
		児童・生徒の反応と対応方法についての研修
	個別	コンサルテーション(児童生徒の反応の見立て)
特別な配慮を要する教職員のカウンセリング		
児童生徒	クラス集会 (集団)	担任による事実報告
		「こころの健康調査票」の実施
		ストレス反応と対処方法についての情報提供(心理教育)
	個別	担任などによる個別面談
		特別な配慮を要する児童・生徒のカウンセリング
保護者	緊急保護者会 (集団)	事実報告、学校の取り組みについての報告
		児童生徒の反応と対応方法についての情報提供(心理教育)
	個別	特別な配慮を要する保護者のカウンセリング

また窪田(2005b)は、事件・事故の反応が特定の個人のレベルにとどまらず、学校コミュニティ全体に反応が生じている場合、一部児童生徒への個別ケアではなく児童生徒全体、そして教職員、保護者を対象として緊急支援プログラムの実施が必要になると述べている。緊急支援プログラム

は「こころの傷の応急処置」というべきもので、すべての構成員を対象とする一次予防となる。そして一次被害で反応が激しく、長期化、重篤化する可能性の高いハイリスク者を発見し、専門的・継続的なケアにつなぐ機能があるとしている。つまり、緊急支援プログラムがハイリスク者の早期発見、早期対応といった一次被害に対しての二次予防の機能を持つとしている。さらに事件・事故によって特定の個人あるいは学校への誹謗・中傷、無責任な噂などによる二次被害が学校コミュニティの危機では、しばしば生じ、結果的にコミュニティに長期にわたる破壊的な打撃を与えることがある。緊急支援プログラムはそのような二次被害を起こさないようにすることも目的としているため、二次被害の予防機能を持つものと位置づけている。そして、緊急支援が終了する前にフォローアップ体制の確立が必要になるという指摘を行っている。つまり、緊急支援プログラムの予防的な機能の側面に注目をしている。

石隈(2016)は、予防開発的心理教育を「すべての国民を対象として、心の健康に関する知識・スキルを教育することを通して心の健康を維持発展させる力を高めるとともに、人生で起こりやすい課題や危機を予測し、準備することを支援する行為」と述べている。加えて予防開発的心理教育の実践のためには、①実践のステップを知る、②プログラムの選択・決定と計画、③プログラムの実施、④プログラムの評価、⑤フォローアップとプログラムのシステム化といった5つのステップを挙げている。このような視点で考えると学校危機における緊急支援は予防開発的心理教育を一部含んだ行為といえるのではないだろうか。

近年、緊急支援の実践が積み重なり、その研究もここ数年学校への緊急支援についての文献は緊急支援についての概要から実践研究や調査研究まで数多く発表されている。そこで本研究では、これらの文献を学校危機における緊急支援の内容と予防開発的心理教育(石隈,2016)という視点から議論し、これからの緊急支援に関する研究課題を明らかにすることを目的にした。それによりこころのケアを行う場合に有効な支援内容や緊急支援における予防開発的心理教育の意味について検討し、今後の学校危機における緊急支援の課題と方向性を探るものである。

## 2. 文献検索の方法

文献検索はCinni(NII 学術情報ナビゲータ)とJAIRO(Japanese Institutional Repositories Online)をデータベースとして使用し、「緊急支援」「学校危機」「心(こころ)のケア」をキーワードに1995年1月から2016年8月までの論文を検索した。その結果、377編の文献が抽出された。これらの文献の中には、検索エンジンが雑誌名や抄録、要約の文章内に検索キーワードが含まれていたため対象外の文献を抽出していた。そのため、文献の内容を確認した上で対象外の文献を除外した。そうして138編の文献を選別した。

さらに138編の文献の中で実践研究あるいは事例研究という形式で書かれている文献を精選した。たとえば、学校緊急支援マニュアルとキット作成に向けての調査研究(齋藤ら,2010)や学校への緊急支援後の教師ストレス反応についての調査研究(命府ら,2003)や講演やシンポジウムの記録(元吉ら,2010;田熊ら,2014;他)等は除いた。事例については、架空事例であっても著者の臨床活動の経験から記述されたものと考えて、研究対象として取り扱っている。ただし、事例の紹介のみで具体的な支援内容が記載されていないものや事例を用いて子どものストレス反応についての説明や特定の支援方法についての解説を行っているものは本研究の研究対象から除外し

た。また、明らかに同一事例を扱った文献は内容を比較し、代表となる文献のみとした。たとえば、大阪教育大学附属池田小学校に関する文献(瀧野, 2006, 2012)などである。

最後に緊急支援に関して引用文献としてよく用いられている藤森和美編(2005)と福岡県臨床心理士会編(2005)の文献から5編の事例を加え、最終的に24編の文献を対象に文献研究を実施した(Figure.1を参照)。研究対象となった文献については、支援の内容や支援の対象者といった要点をTable.2にまとめた。

「緊急支援」「学校危機」「心(こころ)のケア」で検索した文献数



Figure.1 文献数の推移

Table.2 学校危機に対する緊急支援の事例文献に関する主な研究のまとめ

著者	事案の内容	支援の内容	管理下	死亡事案
金原 俊輔	学校の管理下。死亡事案。学校行事中に事故が起こった直後になされた緊急支援	学校全体(管理職)：緊急支援プログラムの提案 教職員：心理教育, グループカウンセリング(ディブリーフィング), コンサルテーション 児童生徒：個別カウンセリング 保護者：保護者会への参加(心理教育), 個別カウンセリング	○	○
松浦正一	学校の管理下。目撃事案。学校に隣接するマンションからの投身自殺の目撃に対する教職員の初期対応	学校全体(管理職)：緊急支援プログラムの提案 教職員：心理教育への参加(職員会議) 児童生徒：個別カウンセリング 保護者：電話相談	○	
栗本美百合	学校の管理外。死亡事案。担任の病死(インフルエンザの悪化)に対する小学4年生への緊急支援	保護者：個別カウンセリング 児童生徒：個別のカウンセリング, 集団支援プログラム(グループカウンセリング); トランスパレントペーパーによる造形活動, 心の健康調査(10日後)		○
千原美重子	学校の管理外。死亡事案。教職師の自死	教職員：心理教育(メンタルヘルスやストレス緩和に関する研修), IES実施(心の健康調査), IES高得点者および希望者に対する個別カウンセリング 児童生徒：個別カウンセリング		○



著者	事案の内容	支援の内容	管理下	死亡事案
藤森和美・ 澤地都志子・ 土岐祥子・ 松浦正一	学校管理下。死亡事案。中学校の校舎3階からの転落し、死亡	教職員：心理教育 保護者：保護者会への参加(心理教育)	○	○
大西俊江・ 早瀬眞知子・ 多久和祥司	学校の管理下。転落事故事案。生徒の転落事故発生の翌日、学校からの緊急支援の要請を受けて臨床心理士として危機介入	学校全体(管理職)：緊急支援プログラムの提案 教職員：心理教育, ディブリーフィング 保護者：保護者会への参加(心理教育) 児童生徒：心の健康調査	○	○
磯邊 聡	学校の管理外。交通事故事案。勤務校の在校生と母親が買い物途中にひき逃げに会った。	学校全体(管理職)：緊急支援プログラムの提案 教職員：心理教育, リラクゼーション 児童生徒：こころの健康調査, 個別カウンセリング 保護者：個別カウンセリング		
杉本好行・ 寺田早智子	事例1：学校の管理下。落石事故による死亡・軽傷事案。 事例2：学校の管理下。校舎屋上から自死事案。 事例3：学校の管理外。水難事故事案。	教職員：研修(心理教育), 個別カウンセリング, グループカウンセリング(フリーディスカッション) 児童生徒：個別カウンセリング(2事例) 保護者：保護者会への参加, 個別カウンセリング, 電話相談	○	○
岡本淳子	阪神淡路大震災(谷口, 2000), 自然災害。 栃木県中学1年生による女性教師刺殺事件(丸山, 1998), 学校の管理下。 いじめ事件(勝田, 1997), 学校の管理下。	教職員：児童生徒に関するコンサルテーション 児童生徒：自己表現活動(自由遊び, 絵画, 粘土遊び), グループカウンセリング(感情表出, 感情の共有体験)	○	
浦田英範	学校の管理下。死亡事案。体育(水泳)の授業中に生徒が死亡	学校全体(管理職)：通夜・葬儀への生徒の参列についての文章作成, 保護者会開催の提案 教職員：教職員研修(心理教育, 支援プログラムの説明), 個別カウンセリング 児童生徒：個別カウンセリング, クラス集会の補助, 心の健康調査, 教職員による個別面談のサポート, フォローアップ面接 保護者：通夜・葬儀について意向確認, 保護者会での心理教育, 電話相談	○	○
山中大貴・ 窪田由紀・ 石川雅健・ 林 亜希恵・ 成田絵吏	学校の管理外。校長の自死事案。小学校で生じたいじめ事案の対応を巡るトラブルで追い詰められた校長が自死	学校全体(管理職)：支援プログラム全般への助言 教職員：児童生徒に関するコンサルテーション		○

著者	事案の内容	支援の内容	管理下	死亡事案
林 亜希恵・ 窪田由紀・ 石川雅健・ 山中大貴・ 成田絵吏	学校の管理外。死亡事案。 中3生徒が川で溺れ、数日 後に死亡	教職員：情緒的サポート		○
石川雅健・ 窪田由紀・ 成田絵吏・ 山中大貴・ 林 亜希恵	学校の管理外。死亡事案。 小3生徒が水難事故に遭い、 心肺停止になる。当日の夕 刻より支援	教職員：児童生徒に関するコンサルテ ーション、マスコミ対応、保護者対応への コンサルテーション		○
山中大貴・ 窪田由紀・ 石川雅健・ 林 亜希恵・ 山下 陽平・ 大野志保	学校の管理下。教職員の不 祥事事案。女子児童へのわ いせつ行為という教職員の 不祥事	教職員：児童生徒に関するコンサルテ ーション、個別のカウンセリング 児童生徒：個別のカウンセリング	○	
山下陽平・ 窪田由紀・ 石川雅健・ 山中大貴・ 林 亜希恵・ 大野志保	学校の管理下。死亡事案。 学校行事の前日、練習時、 生徒が突然倒れ救急搬送さ れたが、その1週間後に死 亡	児童生徒：心の健康調査、個別のカウン セリング	○	○
窪田由紀・ 向笠章子	学校の管理下。いじめ自殺 事案。中2男子が自宅にて 縊死。遺書にいじめを示唆 する内容があった。	教職員：研修(心理教育)、個別カウン セリング、リラクセーション 児童生徒：個別カウンセリング、心の健 康調査、漸進性弛緩法(グループカウン セリング) 保護者：保護者会への参加(心理教育)、 個別カウンセリング、リラクセーション	○	○
瀧野揚三	学校の管理下。死亡事案。 大阪教育大学附属池田小学 校で外部からの侵入者によ り児童8人が死亡。教師を 含む15人が重軽傷を負っ た。	学校全体(管理職)：支援プログラムの 提案、ニューズレターの発行(支援体制 などの紹介、心理教育)、マスコミへの 取材への配慮要請 教職員：個別カウンセリング(心理的サ ポート)、心理教育、研修(トラウマ反 応の研修)、グループカウンセリング(リ ラクセーション) 児童生徒：家庭訪問(教職員の同行)、 心理教育、グループカウンセリング、心 の健康調査、活動観察、行事への同行 保護者：保護者会への参加(心理教育)、 電話相談、心の健康調査、グループカウ ンセリング(リラクセーション) メンタルサポートチーム：外部アドバイ ザー会議	○	○

著者	事案の内容	支援の内容	管理下	死亡事案
池島徳大	学校の管理下。死亡事案。下校途中の小1 女児が何者かに連れ去られ遺棄された。	教職員：職員打ち合わせ(心理教育, 児童生徒の様子について情報交換), 個別カウンセリング 児童生徒：個別カウンセリング 保護者：保護者研修会(心理教育), グループカウンセリング	○	○
窪田由紀	学校の管理外。死亡(自殺)事案。中3 生徒が自宅で縊死しているのを発見した。	学校全体(管理職)：支援プログラムの提案 教職員：教職員研修(心理教育), 個別カウンセリング, 児童生徒に関するコンサルテーション 児童生徒：個別カウンセリング, 心の健康調査 保護者：保護者会への参加(心理教育), 電話相談		○
向笠章子	学校の管理下。死亡(自殺)事案。中学校の敷地内で早朝に中2 生徒の飛び降り自殺があった。教師が学内巡回中に発見し, 救急搬送されたが亡くなった。救急搬送される生徒を多数の生徒が目撃した。	学校全体(管理職)：支援プログラムの提案 教職員：個別カウンセリング, 職員会議(心理教育), ディブリーフィング, リラクゼーション 児童生徒：個別カウンセリング, 心の健康調査 保護者：保護者会への参加(心理教育)	○	○
林 幹男	学校の管理外。死亡事案。両親と小6, 幼稚園児の兄妹が殺害・遺棄される事件が起こる。マスコミを通じて広く社会の関心を集め, 連日捜査状況が大きく報じられ, 様々な憶測が飛び交うことになった。	学校全体(管理職)：支援プログラムの提案 教職員：職員会議(心理教育), 個別カウンセリング, 児童生徒に関するコンサルテーション 児童生徒：心の健康調査, 個別カウンセリング 保護者：保護者会(心理教育)		○
浦田英範	学校の管理下。死亡事案。校外学習の途中, 児童の列に車が突っ込み, 児童1 名が死亡, 児童2 名が重軽傷, 引率の教職員も3 日間入院となった。	学校全体(管理職)：支援プログラムの提案 教職員：心理教育, グループセッション(ディブリーフィング), 児童生徒に関するコンサルテーション 児童生徒：心の健康調査, 個別カウンセリング	○	○
窪田由紀	学校の管理下。教職員の不祥事事案。高校のクラブ顧問の男性教師から高3 部員が継続的にハラスメントを受けていたことが発覚した。	学校全体(管理職)：支援プログラムの提案 教職員：教職員研修(心理教育), 個別カウンセリング(心理教育, ディブリーフィング, リラクゼーション) 児童生徒：心の健康調査, 個別カウンセリング 保護者：保護者会への参加(心理教育)	○	



著者	事案の内容	支援の内容	管理下	死亡事案
加藤 泉・ 松下久美子	学校の管理下。死亡事案。 太平洋ハワイ沖で愛媛県立 宇和島水産高校実習船「え ひめ丸」が、米軍の原子力 潜水艦に衝突され沈没し、 乗員 35 人のうち 9 人(生徒 4 人, 乗組員 3 人, 指導教 員 2 人)が行方不明となる 事故が発生した。	学校全体(管理職)：マスコミへの取材 の自粛依頼 保護者：座談会(心理教育), 個別カウ ンセリング 児童生徒：家庭訪問, 心の健康調査, 個 別のカウンセリング, 心理教育, リハビ リケア(フォローアップ面接)	○	○

### 3. 分類と整理の方法

Table2 の文献を元に掲載されている事例について支援内容ごとに集計を行った。分類においてははじめ研究者らが分類を行い、次に窪田(2005b)が示した緊急支援プログラムの文言(Table.1)を参考にして分類の項目名を作成した(Table.3を参照)。この他に文献によって項目以外のものも散見されたので、その都度項目の分類が可能か、不可能であれば新しく分類項目を設けるようにした。

Table.3 学校の管理下と学校の管理下かつ死亡事案で行われている支援内容の割合

対象	支援内容	事案数	学校管理下 の事案数	割合 (%)	学校管理下 かつ 死亡事案数	割合 (%)
学校	支援プログラムの提案・助言 *	18	11	61	8	73
	マスコミへの取材の自粛依頼 *	2	2	100	2	100
教職員	心理教育(職員会議、職員研修)	16	11	69	9	82
	グループカウンセリング (ディブリーフィング)	6	5	83	5	100
	個別カウンセリング (ディブリーフィング)	11	8	73	7	88
	児童生徒に関する コンサルテーション	7	3	43	1	33
	リラクセーション	4	3	75	2	67
児童生徒	個別カウンセリング	18	14	78	12	86
	フォローアップ面接 *	2	2	100	2	100
	心の健康調査の実施や活用	13	9	69	8	89
	グループカウンセリング (自己表現活動などを含む) *	2	1	50	1	100
保護者	保護者会(心理教育)	13	11	85	11	100
	グループカウンセリング	2	2	100	2	100
	個別カウンセリング	6	4	67	4	100
	電話相談 *	5	4	80	4	100
	リラクセーション	5	4	80	4	100

\*: 窪田(2005b)にはなかった項目

これらの分類項目の中で「個別カウンセリング」の内容については注意が必要である。ここでいう「個別カウンセリング」とは、カウンセラーが固定され定期的に行う継続的なカウンセリングではなく、ストレス反応と対処方法についての情報提供(心理教育)やアセスメントを主な目的としていると考える方が緊急支援という短期的な支援においては現実的である(松浦,2013)。文献の中には個別カウンセリングとしか記載していないものがあったが、その意味を字義通りに捉えない方が賢明であろう。

#### 4. コーピングと認知的評価ならびに諸要因との関連

24編の文献を分類・整理した結果(Table.2)、文献内容から介入の時期についてみると初期対応に関する文献が多かった。中長期支援に触れる文献も若干見受けられたが、初期対応からの流れで記載されていた。窪田(2005b)は、事件・事故発生、あるいは発覚後おおよそ3日の間行われることが望ましいと述べていることからこの時期の支援が危機状態の収束の要となるため、この時期に焦点を当てた文献が多いと考えられる。

Table.3に示したような16項目の支援内容で分類を行った。分類ができず支援内容の事案数が1になったものについては記載していない。たとえば、「学校に対する通夜・葬儀への生徒の参列についての文章作成とニュースレターの発行」、「学校長に対する保護者会開催の提案」、「教職員に対する心の健康調査の実施」や「教職員に対する情緒的サポート」、「メンタルサポートチームに対する外部アドバイザー会議の開催」などである。

さらに各支援内容について学校管理下での事案と学校の管理下の事案の中で死亡事案を扱っているそれぞれの文献数とその割合をTable.3に記した。これは学校コミュニティの危機をもたらす出来事として窪田(2005a)は、児童生徒の自殺と学校の管理下で生じた事件・事故が上地(2003)のいう地域レベルの危機になりやすく、より組織的な対応を行う必要性を指摘している。これは藤森(2006)が示している危機のレベル表においても同様のことがいえる(Table.4を参照)。

Table.4 学校事故・事件における衝撃度(藤森, 2006)

●学校管理下 ○学校管理外

事件規模	レベル	事案例
大規模	VI	●北オセアチア共和国学校テロ
	V	●大阪池田小事件
中規模	IV	●佐世保市の小6殺害事件(全国マスコミ殺到)
		●寝屋川市教師殺害事件(〃)
		●仙台ウォークラリー事故、3人死亡、20人以上重軽傷(〃)
		●京都宇治小侵入傷害事件(〃)
		●光高校爆発物事件、数十人救急搬送(〃)
	III強	●校内での飛び降り自殺、目撃多数、学校に報道殺到
		●小学校のプールで志望、児童目撃多数、学校に報道殺到
	III弱	●児童の列に車、1人死亡、2人怪我、目撃数名、学校に報道多数
○親子心中事件、学校に報道多数		
小規模	II	○親子心中事件、学校に取材無し～僅か
		○自宅での自殺、学校に取材無し～僅か
		●体育中に児童が倒れ、搬送先の病院で死亡
		○夏休み中に川での水の事故、複数児童目撃
小規模以下	I	○家族旅行中の交通事故で児童死亡
		○自宅で家族の自殺を児童が目撃

学校の管理下で発生する事件・事故は、その後の対応について学校の管理責任が問われ、地域レベルでコミュニティが混乱するような事態になることが推測される。ここでは、全事案の支援内容の中で学校管理下での事案における支援内容の割合が70%を越えるものを学校危機においてよく行われる支援内容と考えた。特に学校の管理下の事案の中でも死亡事案における支援内容を検討するために、学校の管理下の事案を分母とし、学校管理下での死亡事案を分子として割合を求め、その支援内容で70%を越えるものが、危機レベルが高い事案に対してより積極的に行われる支援内容と考えた。

その結果を Table.3 に示した。まず特徴的なこととしては、学校管理下で起きた事案において、第一に学校全体(管理職)への支援内容として2事例で「マスコミへの取材の自粛依頼」が行われている。文献数が2事例ながら2事例とも自粛依頼の提案が行われたため100%となった。ただし、この2事例は学校管理下での死亡事案であることから危機のレベルが高く、学校コミュニティの危機が地域レベルの危機になりうる事態であるため、そのような支援内容が行われたものと推察される。

第二に教職員への支援内容としては、「グループカウンセリング(ディブリーフィング)」が83%、「個別カウンセリング(ディブリーフィング)」が73%となり、ディブリーフィング面接がよく行われる支援であった。そして、「リラクセーション」も75%となり、よく行われる支援であった。

第三に児童生徒への支援は、「個別カウンセリング」が78%となり、「フォローアップ面接」が2事例と少ないながら2事例とも行われ100%となった。この2事例も学校管理下での死亡事案であることから危機のレベルが高いため、そのような支援内容が行われたものと推察される。これらのことから児童生徒への支援は直接的なケアが中心となっており、中長期支援を視野に入れているものと考えられる。先にも記したが、ここでの個別カウンセリングは心理教育を含み、アセスメントを中心とした面接と考えられる。

また、フォローアップの体制づくりに関して窪田(2005b)は、学校コミュニティ危機への支援を3つのフェーズ(Table5を参照)で示し、第2フェーズにおいてSCの未配置校であればカウンセラーの配置を教育委員会等に要請することや地域の相談機関、医療機関に協力を依頼するなど、フォローアップ体制の確立の必要性を提言している。このような観点から「フォローアップ面接」が中長期支援で組み込まれることは危機レベルの高低に関係なく必要なことである。

Table.5 支援の3つのフェーズ(窪田,2005b,p.70)

フェーズ	時期	支援の内容
第1フェーズ	事件・事故の発生／発覚後 3日から1週間程度	派遣された緊急支援チームによる 緊急支援プログラムの実施
第2フェーズ	事件・事故の発生／発覚から 1ヶ月程度	SCによるフォローアップ、 継続支援体制づくり
第3フェーズ	事件・事故の発生／発覚から 半年から1年	SC, 専門機関による継続支援

第四に保護者への支援は、「保護者会(心理教育)」が85%となり、「グループ・カウンセリング」がこれまでの他の対象者と同様に文献数が2事例ながら2事例とも行われ100%となった。「電話相談」という形での支援や「リラクゼーション」が共に80%となり、よく行われる支援であった。

とくに学校の管理下かつ死亡事案という危機レベルの高い事案においては、先述した支援内容の他に「学校全体(管理職)」への支援として「支援プログラムの提案・助言」が73%となった。また教職員への支援は「心理教育(職員会議、職員研修)」が82%となり、より積極的に支援が行われた。

児童生徒への支援では「心の健康調査の実施や活用」が89%、「グループカウンセリング(自己表現活動などを含む)」が1事例ながら100%となり、これらが、より積極的に支援が行われていた。自己表現活動について補足となるが、小学校の緊急支援では、言語発達が未熟であるため身体感覚を伴うような創作活動が行われていた。保護者への支援はすべての支援内容が100%となり、危機レベルが高くなると保護者への支援に力が注がれていることが推察された。教職員に対しては職員会議などでの心理教育が積極的に行われていた。

気になったこととして、今回作成した24編の支援内容の中で「児童生徒に関するコンサルテーション」が支援の割合が低い結果となった。文献中では情報の共有といった言葉でまとめられてしまった可能性も考えられる。



## 5. 考察と今後の課題

### 5-1. 緊急支援における初期対応の重要性

緊急支援については初期対応に関する文献が多かった。その理由として事件・事故によって影響を受けた児童生徒や保護者、教職員といった構成メンバーに対する心理的なケアは、出来るだけ早く、事件・事故の発生直後、およそ24時間から72時間の間に行うと効果的だからと考えられる(Mitchell, et al, 2001)。また、この時期に支援を逸すると、反応が封じ込められ長期化する危険性があることと児童生徒や保護者、地域の不安が噂を生みだし、二次被害を生じさせる可能性が高まるという指摘もある(窪田, 2005b)。

つまり、窪田(2005b)が指摘しているように、緊急支援はハイリスク者の早期発見、早期対応といった一次被害に対しての二次予防の機能、さらに二次被害に対する一次予防機能を持つと考えられる。それだけに初期対応における取り組みは重要であり、学校危機における緊急支援研究の要といえる。

また学校心理学の枠組みで考察すると、緊急支援における支援内容は、緊急事態にある学校のすべての児童生徒への一次的援助サービスであるといえる。そしてハイリスク者の早期発見と早期対応という側面では二次的援助サービスといえる。さらに重篤な援助ニーズのある子どもに対しては、個別の三次的援助サービスを計画することにつながる。しかし「学校心理士会年報」では東日本大震災における研究が積み重ねられてきたが(例えば、西山他, 2015)、学校危機における緊急支援に焦点をあてた研究は、学校心理学の領域では少なく、今後の研究が望まれる。

### 5-2. 予防開発的心理教育という視点からの緊急支援

また、教職員、児童生徒、保護者に対して行われる支援内容で共通しているものとして心理教育があげられる。ストレス反応とその対応や対処方法について知ることによって知識や情報の共有となり、対処能力の増進となる。さらに教職員と児童生徒間、保護者と児童生徒間、教職員間など相互に援助しあう力の促進になる。こうした取り組みが自助の力を促進し、新たな問題の発生や深刻化を防止することにつながっているのではないだろうか。このような考えから学校危機における緊急支援で行われる心理教育は、予防開発的な心理教育であると考えられる。

また、保護者会や職員会議での心理教育を行うことによって、間接的に児童生徒の支援を行っていると考えられる。藤森(2005)は、子ども自身へのケア(個のケア)だけでなく、保護者や教職員が構成している学校や家庭に対する「場のケア」が子どもの支援に有効であると指摘している。したがって、児童生徒への「個別カウンセリング」や「フォローアップ面接」、「グループカウンセリング」といった個のケアと保護者や教職員に行われている心理教育(場のケア)の組み合わせが、子どもへの予防開発的な心理教育として機能していると考えられる。

石隈(2016)は、予防開発的心理教育の実践において、ある一定期間後にフォローアップセッションを行うことや現場の援助者との情報交換やコンサルテーションを行うことが望



ましいと述べている。つまり、フォローアップの体制づくりは予防開発的心理教育の実践を行っていく上では必要不可欠なことであり、学校危機における緊急支援が初期対応で終えることなく、中長期支援においてフォローアップ体制とともにフォローアップセッションを通して学校全体や教職員、児童生徒、保護者のフォローアップセッションを適宜行う必要性があることを示唆している。

しかしながら、緊急支援後のフォローアップの時期や方法について明確になっていない。今後、この点を明確にし、システム化していくことが望まれる。予防開発的心理教育の研究において、このシステム化に関する実践研究はまだ例が少ないため、さらなる研究が望まれる。あわせて、「心の健康調査の実施や活用」について、これを二次的援助サービスと捉え有効な介入方法とするために実施時期や使用目的、活用の仕方も含めて検討が必要である。目的のないまま、むやみに使用することを戒める必要があることと、調査者や研究のための健康調査でなく当事者や支援者のための健康調査であることが第一義である。

本研究では、学校管理下での事案における支援内容の割合が全事案の70%を超えるものを学校危機においてよく行われる支援内容と考えた。特に学校の管理下の中でも死亡事案において70%を超えるものが危機レベルの高い事案に対してより積極的に行われる支援内容と考えた。そして、これらをあわせたものが標準的な支援内容ではないかと考察する。このような事案は学校コミュニティの危機が地域レベルの危機に陥る可能性が高く、そうならないために学校危機において起きやすい課題や二次被害を予測し、対応することで地域レベルの危機に陥ることが防げるのではないだろうか。そのような点から学校危機における緊急支援は予防開発的心理教育の実践の場であると考察する。

さらに予防開発的心理教育を実践するための一次予防教育を普及させることが求められる。石隈(2016,p.69)は「国民を対象とした、心の健康を維持する知識やスキルの基礎の獲得を支援しておくことは、心の健康の大きな問題を防ぐだけでなく、心の健康の危機になったときも、人のレジリエンス(回復力)の発揮に役立つ」と述べている。現在、学校危機における緊急支援の支援内容は教育委員会の指導主事(教育職)や心理職、福祉職に対して行われているのが現状である。今後、学校現場の教職員や管理職、さらには児童生徒や保護者にも一次予防教育として学校危機におけるストレス反応や対応の仕方、支援内容の意義について事前に知ってもらい、緊急支援活動を充実させていくことが必要である。

### 5-3. 緊急支援の研究課題

緊急支援に関わる今後の研究課題について述べる。第一に予防開発的心理教育の実践のためには、学校危機における緊急支援の支援内容の選択・決定と計画をしなければいけない(石隈, 2016)。本研究では学校危機の危機レベルが高い事案において、緊急支援でよく行われる支援内容や積極的に行われる支援内容が明確になった。学校管理下で起きた学校危機における緊急支援では、共通して行われているものと考えられるが、事案の内容によって特化して行われる支援内容があるかどうかについては、まだ不明確である。今後、そのような事案ごとの支援内容の研究が行われ、プログラムの選択と決定と計画の立案に役立つことが望まれる。

第二に、窪田(2005b)の記述からは、支援対象を「学校全体(管理職)」とする支援の項目として記載されていない。しかし、福岡県臨床心理士会(2005)の文献から抽出した実践報告には支援プログラムの提案を行ったという記述が見られた。学校側に対して支援プログラムの提案・提示といったことは、当たり前に行われている支援内容であるため記述がなされなかったのではないかと推察される。あわせて、保護者に対する支援として電話相談についても福岡県臨床心理士会(2005)の文献から抽出した実践報告には記載があるので、実際には行われている支援の一つだと推察される。

また、学校に対する支援として、「マスコミに対して取材自粛の依頼」という項目を新しく作った。マスコミに対して取材の自粛や配慮を求めていくことを学校あるいは教育委員会へ提案していくことは児童生徒の人権や安心、安全を守るためにも必要になってくる。このような提案を心理職が求めているということであれば、学校や教育委員会はマスコミ側に伝えやすいのではないだろうか。同時に近年SSWが緊急支援に関わる機会も増えてきている。子どもの人権擁護や安心、安全を守るという観点からSSWの緊急支援での役割や支援内容についての議論や検討も今後必要となってくるだろう。今後学校全体の支援の効果的な実践等に関する研究が求められる。

第三に林ら(2015)は、31都道府県市の心理師会の学校臨床心理士ワーキンググループコーディネーター37名に対して、学校危機における緊急支援でどのような支援を行っているのかを調査している。これによると「支援プログラム全般への助言」や「児童生徒のコンサルテーション」が行われていることが分かる(Table.6を参照)。実際の支援が文献に反映されないことをなくすために、今後、対象や支援内容について統一した記述あるいは分類をしていくことが効果研究や効果検証を行っていく上で必要である。

Table.6 一般的に行われる支援(林ら,2015)

	度数	%
1 支援プログラム全般への助言	31	8.3
2 職員研修	29	7.8
3 教職員への心理教育	27	7.3
4 児童生徒のコンサルテーション	31	8.3
5 教職員へのカウンセリング	33	8.9
6 情報収集・共有	27	7.3
7 児童生徒への心理教育	26	7
8 アンケート	31	8.3
9 児童生徒へのカウンセリング	37	9.9
10 保護者向けの説明	29	7.8
11 文章作成	28	7.5
12 保護者への個別対応	36	9.7
13 その他	7	1.9
計	372	100

最後に、学校危機における緊急支援の実践は数多く行われていながら、それが研究されシステム化に結びつくところまでに至っていない。今後、学校危機における緊急支援研究が活発に行われ、予防開発的心理教育の実践の場に還元され、苦戦する児童生徒とそれを援助する保護者や教職員の助けになり、研究と実践の懸け橋となることが望まれる。その懸け橋である学校心理学の理論と研究、そして実践のさらなる発展に期待する。

## 引用文献

- 中央教育審議会 (2008). 子どもの心身の健康を守り, 安全・安心を確保するために学校全体としての取組を進めるための方策について (答申) 文部科学省 14-15.
- 藤森和美 (1999). 子どもにとってトラウマとは 藤森和美編 子どものトラウマと心のケア 誠信書房, 1-19.
- 藤森和美編 (2005). 学校トラウマと子どもの心のケア 誠信書房
- 藤森和美 (2006). 学校危機への緊急支援 — 被害を受けた児童生徒への心のケア — 被害者学研究 16, 70-87.
- 福岡県臨床心理士会編 (2005). 学校コミュニティへの緊急支援の手引き 金剛出版
- 林 幹夫・窪田由紀・樋渡孝徳・山田幸代・向笠章子・山下洋平 (2015). 学校危機への臨床心理士による支援の実態 (4) —コーディネーターアンケートから— 日本教育心理学会総会発表論文集 57, 506.
- 石隈利紀 (1999). 学校心理学—教師・SC・保護者のチームによる心理教育的援助サービス 誠信書房
- 石隈利紀 (2016). 予防開発的心理教育を学ぶ 野島一彦編 ころの科学増刊 日本評論社 66-72.
- 窪田由紀 (2005a). 学校コミュニティの危機 福岡県臨床心理士会編 学校コミュニティへの緊急支援の手引き 金剛出版, 22-44.
- 窪田由紀 (2005b). 緊急支援とは 福岡県臨床心理士会編 学校コミュニティへの緊急支援の手引き 金剛出版, 45-76.
- 窪田由紀 (2005c). 緊急支援Q&A 福岡県臨床心理士会編 学校コミュニティへの緊急支援の手引き 金剛出版, 146-151.
- 教育相談等に関する調査研究協力者会議 (2017). 児童生徒の教育相談の充実について—学校の教育力を高める教育力を高める組織的な教育相談体制づくり— 文部科学省ホームページ<[http://www.mext.go.jp/component/b\\_menu/shingi/toushin/\\_icsFiles/afieldfile/2017/01/25/1381051\\_2.pdf](http://www.mext.go.jp/component/b_menu/shingi/toushin/_icsFiles/afieldfile/2017/01/25/1381051_2.pdf)> 2017年4月26日閲覧
- 松浦正一 (2013). 学校教育における心理教育の実際: 危機介入時のファースト・エイド・スキル (First Aid Skills) について 聖マリアンナ医学研究誌 13 (88), 54-58.
- 命婦恭子・向笠章子・浦田 英範・津田 彰 (2003). 学校への緊急支援後の教師のストレス反応 久留米大学心理学研究, 2, 97-106.
- Mitchell, J.T. & Everlu, G.S. (2001). *Critical Incident Stress Debriefing: An Operations Manual for CISD, Defusing and Other Group Crisis Intervention Services, 3rd Ed.* Chevron Publishing Company. (高橋祥友訳 (2002). 緊急事態ストレス・PTSD対応マニュアル—危機介入技法としてのディブリーフィング 金剛出版, 158-160.)
- 元吉忠寛・金井篤子・中西 晶・氏家達夫・瀧野揚三・水野治久 (2010). 学校における心理危機マネジメント研究の展開: 学校を安全で安心できる育ちの場とするために 日本教育心理学会

総会発表論文集, 52, 174-175.

文部科学省 (2012). 子どもの安全対策室設置等

<[http://www.mext.go.jp/a\\_menu/shienschitsu/1325002.htm](http://www.mext.go.jp/a_menu/shienschitsu/1325002.htm)> 2017年9月30日閲覧

文部科学省 (2017). 教育相談等に関する調査研究協力者会議 「児童生徒の教育相談の充実について—学校の教育力を高める教育力を高める組織的な教育相談体制づくり—」 文部科学省ホームページ<[http://www.mext.go.jp/component/b\\_menu/shingi/toushin/\\_icsFiles/afieldfile/2017/01/25/1381051\\_2.pdf](http://www.mext.go.jp/component/b_menu/shingi/toushin/_icsFiles/afieldfile/2017/01/25/1381051_2.pdf)> 2017年4月26日閲覧

西山久子・石隈利紀・家近早苗・PFOHL, William (2015). 東日本大震災を体験した後の子どもと学校のレジリエンスを高める取組み 日本学校心理士会年報, 7, 159-167.

大西俊江・早瀬眞知子・多久和祥司 (2002). 学校における緊急支援の取組み：生徒の転落事故に直面した学校に対する臨床心理士の援助 島根大学教育臨床総合研究, 1, 33-47.

齋藤和樹・橋本まり子・浅沼知一・石山宏央・石塚幸一郎・渡部明子・佐藤百合・萩庭千加子・齋藤寛子 (2010). 学校現場の学校緊急支援についての要望に関する調査研究：学校緊急支援マニュアルとキット作成に向けて 日本赤十字秋田看護大学・日本赤十字秋田短期大学紀要 15, 41-49.

瀧野揚三 (2006). 学校危機への対応 —予防と介入— 教育心理学会年報, 45, 162-175.

瀧野揚三 (2012). 学校危機への対応：附属池田小学校メンタルサポートチームでの取組みから 名古屋大学大学院教育発達科学研究科紀要 心理発達科学, 59, 9-25.

田熊美保・三浦浩喜・葉養正明・石隈利紀・西山久子・渡辺弥生, Jimerson Shane, Momcilovic Olanda (2014). 学校危機からの復興と予防のモデルの創成 教育心理学会年報, 53, 192-196.

上地安昭編 (2002). 教師のための学校危機対応実践マニュアル 金子書房